



議会だより

第83号

平成20年  
10月17日発行

# ここねえ



倒れた稲を起こしながら、家族（三世代）で稲刈り（10月2日）

9月定例会

●補正予算に待った

P.2

●一般質問 6名

P.6～P.11

●わたしのひとこと

南山田木納水 田吹 利明さん P.13

●こんな町にしてほしい

東飯田書曲 ジヨン・ファンデルメルヴェさん

野矢小学校6年 藤野 新さん P.14

# 平成20年 第3回定例会

本定例会は、9月4日から18日までの15日間開催されました。

議案30件、報告2件、発議2件は原案どおり可決されました。

陳情5件（内3件は継続審査となっていたもの）は、慎重に審査しました。

## 補正予算に待った

### 修正動議提出

#### 賛成・反対同数、議長裁決により否決

問題となったのは、大吊橋周辺整備事業費、1,621万5,000円の増額補正である。

我町は、合併をせず自律のまちづくりを推進、経常収支比率87%と指標している。19年度決算見込みで、89.48%となり、20年度は職員給与5%カットの見直し、ブロードバンド事業等々で90%の大台に乗りそうである。

学校再編問題は、結論は出ていないが、中学校の校舎新築か、耐震工事にするか、どちらにしても大きな予算が必要。これを具現化すると、経常収支比率は更にアップする。

今は、引き締めた予算計画で執行に心掛け、将来にそなえるべき時。

今会議で提案された大吊橋周辺整備事業費は、現地調査及び担当者から説明を受けたが、1,621万5,000円の増額補正をしなくても、工法の見直しや職員駐車場の非舗装で対応すれば、充分に今年度当初予算内で可能と考え、修正動議を提出する。

#### 賛成討論

本来、実施計画書を基に、事業実施する事が基本である。今回、補正予算で示された計画事業は大きく変更され、議会に説明責任を果たしていない。

舗装工事においては、当初予算の10倍強にあたる3,564万円である。提案理由で述べた様に、工法の見直しや、職員駐車場の舗装をしなければ、十分対応できると考える。

また、地域経済や町民の生活基盤は、年々厳しさを増している。その中で、今回の補正予算は、住民感情を損ない地域全体を考えた予算構成とはなっていないと考える。

よって、補正予算修正動議に賛成する。

#### 反対討論

九重町は、近年大吊り橋を観光の中心とした位置付けとされてきた。観光客が減少してきたとはいえ、まだまだ多くの人々が訪れている。その場所に新たな投資は必要なことで、今回の補正是正しいと考える。

ただ、将来多くの予算が必要となる計画があり、投資は最小限に止めることも考慮して、事業実施すべき。この事を念頭に置いた上で、修正動議は反対する。

議員全員が修正動議の討論に参加し、活発な意見が交わされた。採決では、賛成反対が6人ずつに分かれ、議長裁決により「否決」になった。

しかし、今回の補正予算に対して、修正動議が出されたことで、一石を投じられたと考える。議会としての本来の姿であり、住民の代表として、是非を問う姿勢は、今後も続けていく。

## 教育委員の

### 定数条例を制定

本条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、これまで5人であつた本町教育委員の定数を6人（教育長を含む）とするものです。

教育委員数の彈力化と、教育委員に保護者を入れることが義務づけられたためです。

### 教育委員の 任命に同意

宮柱 若子 氏



現教育委員の武石良一氏が平成20年10月7日で任期満了となることから、その後任として宮柱若子氏を任命することに、満場一致で同意しました。



古後 粒勝 氏

現教育委員の古後粒勝氏が、平成20年10月7日で任期満了となるため、同氏を教育委員として再任することに、満場一致で同意しました。



佐藤 明郎 氏

藤明郎氏を教育委員に任命することに満場一致で同意しました。

## 陳情

継続審査となつていた大分県保険医協会会長松山家久氏からの「後期高齢者医療制度」の廃止と高齢者にとつてより良い医療制度の確立のための見直しを求める陳情は、

この制度が、我が国の急速な少子高齢化に伴う高齢者の医療費増大を踏まえ、今後も国民皆保険を堅持し持続可能な医療保険制度になるとともに、高齢者的心

身の特性等に応じた適切な医療を行うために創設されたものであることから、制度の廃止はすべきではなく、見直しについても①保険料が軽減され（均等割・所得割の軽減）、②徴収方法の変更が可能となり（特別徴収から普通徴収）、③終末期相談支援料（診療報酬）が当面凍結され、④資格証明書発行の適用が改善される等特別対策が実施され、見直しが行われていること

この6月定例会最終日（18日）に設置された小中学校再編問題対策特別委員会で、閉会中に、本町の学校再編問題について、調査、議論をしてきましたが、まだ、これから、小中一貫教育及び小中連携教育について、先進地研修等を行うことになっていますので、その研修後、本町の学校再編の望ましいあり方について、議会としての方向を決め、町民との意見交換を実施し、早い時期に、この陳情に対して採択か不採択かを決めたいと考えています。

したがって、この陳情については、さらに継続審査とすることで意見の一一致をみました。



特別委員会 飯田中学校を訪問、授業参観

一致をみました。

### △制度見直し発言△

舛添厚生労働相は9月20日、TBSの番組で、75歳

以上を対象とした後期高齢者医療制度について、同制度に代わる新制度を創設の考えを打ち出した。

事前の根回しもなく政府与党に波紋を広げている。

財源は明らかでなく今後が不透明。25日麻生内閣で再任の舛添厚労相、発言に変化、迷走を始めた。今後に注視する。

森高校同窓会とPTAからの「大分県教育委員会の後期高校再編整備計画の中間まとめに対する玖珠農業高校と森高校の統合高校の校地についての陳情」は、さまざまな角度から慎重に審議した結果、九重町議会としては、主旨など充分理解できるとして採択し、意見書を提出することで意見の一一致をみました。

九重町内郵便局長 有司氏、丸山博美氏、後藤正典氏、野上清人氏、篠原英明氏からの「郵政民営化法の見直しに関する意見書の提出を求める陳情」は、郵便、貯金、保険のサービスが将来とも郵便局において確実に提供され、国民の利便性に支障が生じないよう、法的な見直しも含め、郵政三事業が一体のサービスとして運営されるべきだと判断し、陳情を採択し、意見書を提出することにしました。

## 議員提案 2つの意見書を提出

### 後期高校再編整備計画に対する 統合高校の校地についての意見書

平成20年4月30日、大分県教育委員会から高校改革推進計画（後期再編整備計画）として、玖珠農業高校と森高校については二つの高校を統合し、普通科4学級、農業系学科1学級による統合選択制高校とし、その校地については玖珠農業高校とするとの中間まとめが出されました。

これに対し、森高等学校同窓会並びに森高等学校PTAは、統合による200名の中学生の進学先が郡内に確保できることから、統合については止むなしとしたが、統合高校の校地については、森高校の校地・施設整備を活用した新しい高等学校を設置するのが玖珠郡高等学校教育の振興に大きく寄与するとの結論に達しました。

九重町議会としても、高校再編問題対策特別委員会を設置し、6月26日には総合選択制高校として開校した県内の2つの高校を視察し、8月6日には大分県教育委員会との意見交換会を、8月26日には各種団体等町民との懇談会を開催し、郡内高校のあるべき姿を模索してきました。

そうした中で、大分県教育委員会は、秋をめどに計画決定を行うとしていたにもかかわらず、8月27日に臨時会を開き県立高校の後期再編計画を決定し、翌日新聞に発表した。玖珠郡の再編については、中間まとめと同様の内容であった。ただ、統合後の新設校の開校年度などは決まっておらず、12月までに詰めるとされています。

しかしながら、先の意見交換会で、校地や農業系学科の内容等については地元の総意として要望があれば再検討を行うとした大分県教育委員会の回答を得ていることもあり、以下の理由から、是非とも森高校を校地として活用していただくよう切にお願い申し上げます。

#### 「統合する高校の校地を森高校とする」理由

- ①** 県教委の統合案では普通科4学級、農業系学科1学級と普通科主体の高校にすることを目的としており、普通科を主体とするならば森高校の校地を活用すべきではないかと考えます。
- ②** 両校の施設・設備・校地等を比較した場合、両校の施設・設備の面からみても疑義が生じます。普通科主体の高校であるべきなのに、施設・設備は農業関連の実習棟等が所狭しと建てられており、校舎の教室も農業関連の実習室が多く配置されています。そのため、普通科を主体にした新しい施設を増築する余裕がなく、実習棟を撤去して建てるとなると多大な費用を要します。

計画の中に玖珠農業高校の農業施設等を有効活用した新設校を設置するとありますが、実験実習地についてはバス等による移動手段を利用すれば、現存する農業施設を再利用でき、必要な施設については森高、教室棟の後背地に空地が控えており新施設の設置については利用できるのではないかと考えられます。

- ③ グラウンドの広さについても両校では大きな開きがあります。森高校18,638m<sup>2</sup>、玖珠農業高校12,052m<sup>2</sup>となっており、玖珠農業高校のグラウンドは森高校の約65%しかありません。森高校で行われている体育系活動は7つ（野球部除く）あり、玖珠農業高校のグラウンドでは、この7つの部活動ができないのではないかでしょうか。

森校のグラウンドを見ていただければ理解できると思いますが、男女のホッケー部・ラグビー部・ソフトボール部・男女ソフトテニス部・陸上部が毎日練習しており広さ、環境的にも申し分ない状況となっています。

また、プールについては玖珠農業高校には設置されてなく、又、その為の用地の確保及び費用の面からも困難と思われます。

- ④ 校舎内の環境について、森高校は校舎群、体育施設群、グラウンドが整然と効率的に配置されており、校舎からの眺望、採光は申し分なく、玖珠農業高校の施設と比較しても、その優位性は動かないところです。

教室での授業が教育活動の中心となる普通科高校にとって、この学習環境の優位性は大いに評価できると思います。

※大分県教育委員会に9月25日に提出しました。

- ⑤ 校舎外の環境について、森高校の校門にいたるまでの通学路は交通量が少なく、交通安全、騒音の面から学習環境に適しています。また、すぐ近くにメルサンホールがあり、付属の大駐車場も完備しており、学校行事イベント等、大きな行事を実施する場合、すぐに利用できる教育環境ゾーンに立地しています。玖珠農業高校の場合、校門から県道43号線に直結し、交通量は格段に多く、交通安全、騒音、排気ガス等不安が残る学習環境となっています。



郵政三事業の一体的運営が望まれる郵便局

## ▼郵政民営化法の見直しに関する意見書

昨年10月、郵政民営化法に基づき、郵便、郵便貯金、簡易保険のいわゆる郵政三事業は、持株会社である日本郵政株式会社の下に、4つの会社に分社化された。

民営化スタート後の状況を見ると、三事業一体体制が崩れ、分割ロスによる非効率性が現出し、国民サービスの面でも、「利便性向上」を謳う法の趣旨に逆行する様々なサービスダウンが生じ、地域住民からの不安の声が多く寄せられている。このことは、国民の共有の財産である郵便局ネットワークの存続に赤信号が灯っているといっても過言ではない。

つまり、郵便事業には、全国一律のサービスを維持することが法律に明記されているのに比し、貯金、保険のいわゆる金融サービスについては、最後の砦ともいるべき郵便局において、将来にわたってサービスを受けることが法律上の上では何らの保証もなされていないことから、他の代替手段をもたない住民生活にとっての死活問題ともいべき大きな不安となっているのである。

よって、国においては、郵便、貯金、保険のサービスが将来とも郵便局において確実に提供され、国民の便利に支障が生じないよう、法的な見直しを含め、郵政三事業が一体のサービスとして運営されるべく、必要な措置を講じることを強く要請する。

※意見書は、衆・参両議院議長、内閣総理大臣、総務大臣宛に、9月25日に提出しました。  
また、同じ内容の要望書を大分県選出の7人の国会議員宛に提出しました。

# 一般質問

## 県教委に強い不信感

いきどお  
不信感と憤りをおぼえる

教育委員長 教員採用試験における不祥事、校長・教頭任用試験における贈収賄事件など、省教育委員会の汚点で、それらに対応して、信頼回復、学校現場の正常化に向けて、誠心誠意私たちも協力していきたく思っている。



本会議に出席の佐藤教育委員長

教育委員長 県の突然の公表に、不信感と憤りを強く感じている。関係機関、団体の皆さんと対応を協議していくたい。

江藤 江藤 わが町は、県下類似町村から見ると、多くの農業事業をやっているが、補助事業、交付事業の課題をどう克服しながら、今後の事業を進めるのか。

町長 町長は、審査や経営診断し、補助金を交付すると

## 補助事業の課題は 県と連携を強める

計画書も出していただく。今は、日本だけでなく世界的な要素により、価格が変動している。社会情勢・経済情勢や気候等々、いろんな要素によって農業が左右される。普及所等とも連携をとりながら進めたい。

9月8日、6名が質問しました。内容を要約してお知らせします。

江藤一幸



江藤 初めてですが、教育委員長に出席していただきています。質問に入る前に、何かコメントがあればどうぞ。

江藤 高校改革推進室の平山室長は、両町の教育委員会特別委員との意見交換の場で、「校地については地元の要望があれば、それも含めて考慮する」と言いました。今議会には、校地についての陳情が出ている。肃々と審議をしていく。

平山室長にはもう一回、来ていただき、意見交換すべき。省教育委員会の方には、非常に不信感を感じている。



町がすすめた施設ハウス群

# 大地震 その時人命と財産は

## 取り組んでいる、対応したい

藤原三治



**町長** 大分県中部地震から33年、活断層の上に位置する我町は、天正8年の別府湾大地震から23年に一度の確率でマグニチュード6.5の地震が17回も起こっている。温暖化による集中豪雨も含めて、我町の安全対策は大丈夫か。



耐震診断の完了した中学校

**藤原** 大分県中部地震から33年、活断層の上に位置する我町は、天正8年の別府湾大地震から23年に一度の確率でマグニチュード6.5の地震が17回も起こっている。温暖化による集中豪雨も含めて、我町の安全対策は大丈夫か。

**町長** 対応できるものは対応するが財政的なものもあり、自律推進計画の中で、土木や県、警察や自衛隊、消防と一緒に巡回を行う等して、強化していきたい。

**藤原** 町内の設計、建設、建築等の専門家で、診断調査組織を作り、橋や道路、ブロック塙や全ての建築、構造物を低価格で調査診断を行うための、講習等を町で行い、指導者を育成して安心、安全な町づくりの組織づくりに取り組めないか。

**藤原** 近年猪や鹿が増加し農林業の被害が激増している。耕作放棄地の拡大も懸念される。農家を守るために講習や費用の補助を行い、大規模な防護柵の設置はできないか。町でわな免許の狩猟者を育成し、鳥獣の処理施設を造り、広く受け入れ、町の特産品として、活用し、販売網を広げ、資源として生かせないか。農家の収入にもつながり、捕獲数の増大、被害の削減が期待できる。耕作者と農地を守るために、早急に対策を立てる事はできないか。

個人の建物については、県と町で耐震調査と改修工事を行うよう募集中だが、一条件も申し込みがない。補助金も出しているのでぜひ申し込みで頂きたい。

**町長** 電気柵や捕獲事業では十分な成果が見えず、被害は増加しているように思われる。大規模な防護柵設置には、多額の費用を必要とするので、中山間整備事業で農家負担を軽減し対応したい。駆除については年間160万円計上し取り組んでいる。県も被害に苦慮し一番の課題となっている。県や獣友会と協議して連携を取りながら対策を取つてみたい。

## 猪や鹿から農林業を守る対策は 県や獣友会と協議して努力する



## 井上里子



# 消防署九重出張所の早期建て替えを

## 改築すべきは改築して待つしかないと思う

建て替えが望まれる消防署九重出張所の事務室



**井上** 日田玖珠広域消防組合議会議員として、本年度管内5つの消防署・出張所を現況把握のため視察した。どの建物も築36年前後を経過し、老朽化が進み、設備も大変不備である。中でも九重出張所はその状況が進んでいる。特に、トイレ、シャワー室、職員の仮眠室、

**町長** どこを、いつ建て替えるという計画はまだ立てていない。これから「広域消防のあり方検討委員会(仮称)」で、財政的なことや、耐震性、傷み具合などを総合的に判断してやつていく

改築すべき所は改築して、建て替えを待つしかないのではないかと思う。

**井上** 大吊橋使用料収入は、吊橋が開通してから本年度当初予算までの総額は、約20億円となり、その使い道は、施設管理費に4億4200万円、周辺整備事業費が2億9千万円、子ども達の医療費助成に2260万円、減債基金積み立ての残高が3億5300万円、公債費(借り入れの返済金)が約9億円、これで地域再生事業債7億3000万円の繰上げ償還は終わる。

**町長** 本年度まではこういう使用者もそんなに要らないと思うし、公債費もずっと少なくなる。使用料収入の一部を、町民の生活に直結する部分に使うことができるのではないか。例えば、車の運転ができる高齢者(75歳以上)の外出支援策として、バス・タクシー利用券の助成(年一万円程度)はできないか。

**町長** 町では地域情報化整備に過疎債を10億円も借りなければならないし、加入金5万2500円もゼロに立てもしておかなければならぬ。もう少し推移を見ている。今後も大きな事業が想定されるので、積みながら還元すべきところには十分還元していくたい。

事務室の床などは、早急な改善が必要である。消防組合では、「広域消防のあり方検討委員会(仮称)」が設置されていて、これから建て替えを含めて検討されると聞いている。九重出張所の早期建て替えを働きかけてもらいたい。

## 大吊橋使用料収入 町民の生活に直結する部分に還元を もう少し推移を見てからにしたい



多くの客が訪れる吊橋と券売所

# 畜産農家の危機 支援策は 新年度予算までには有効な対策を

佐藤 博美



**町長** 飼料価格高騰分に対する無利子の融資制度等、県の行う各事業に対して町の義務負担が伴うので、この三分の一ないし六分の一の負担に対応という型で支援を図りたい。

**佐藤** 子牛価格が一年前に比べ、今年の7月市場では約10万円安くなっている。加えて飼料価格は一年半の間に5割、牧草や飼料作物を作る肥料も1.5倍から2倍位に値上がりし、経営は厳しくなっている。町としての支援策をどう考へているか。



きびしい畜産経営

**町長** 町だけでは苦しいところもあるので、国、県の制度を引っ張りながら今までの取り組みを考えたい。

**佐藤** 九重町の農業の中で一番大きなウエイトをしめ、後継者も一番多く残っている畜産の危機と考えている。事業で經營している人ほど打撃は大きい。現状を乗り切るためにも低利の融資等を考えられないか。



J A飯田運営の農産物直売所内

## 直売所町内産品の販売割合は

九風堂は26.4%  
指導を強めたい

**町長** ふるさと館は町内産88.1%、九風堂は26.4%、農協直売所はほぼ100%が町内産品である。九風堂については募集要項、基本協定にそつた形で指導し、改善していきたい。

町が指定管理に出している「ふるさと館」「九風堂」「農協直売所」の町内産品の販売割合は、いずれの直売所も町内産品を販売し、地域振興を図る事を目的に建てられた物である。行政としての指導はしているのか。

小川克己



今後の国に向けて取り組みや事業対策について伺いたい。



今後学校の耐震化等に過疎債必要

**小川** 全国の過疎地域の市町村の財政運用は依存財源にゆだねているのが現状で、来年度で期限切れを迎える「過疎債」は、事業展開をする中で、行方は市町村にとって非常に重要である。この過疎法は議員立法により法制化されて来たが延長は厳しい状況にある。

## 九酔渓周辺の開発は窓口は県で対応

**小川** 九酔渓は九重を代表する観光スポットである。春は新緑、秋は紅葉と多くの人に親しまれているが、次々に建物が建ち自然景観が損なわれている。周辺は急傾斜地でもあり崩落等の危険も考えられるが、建築許可等は、公用地が私有化

**町長** 市町村の事業は全て過疎債等に依存して来たが、今後も学校の耐震化等を始め事業は過疎債等の財源に頼らざるを得ない。過疎法の行方は気になるので今後、全国組織や町村会、国會議員等に強く働きかけたい。町村の財源の命綱と思つてはいる。延長に向け最大限努力したい。



九酔渓周辺

監査委員、さらに専門性が要求されるが

重要性はさらに増す

**小川** 自治体の監査制度が従来に加えて財政の健全化判断比率等が含まれ専門性がさらに要求されるようになつた。現代表監査は深い識見のもと優れた監査で定評があるが、永久的とはならない。短期で交替することの多い議選の監査のあり方や今後は公認会計士や税理士等を積極的登用することも一考で今後の対策は、又、報酬の見直しは。

**町長** 財政の破綻等、監査の重要性は大きくなる。本来なら監査事務局を設置しないことを理解いただきたい。建築物の隣接は県道飯田高原中村線の道路用地で、県と境界確認になるが、当町としての地籍調査、境界確認はまだ終了していない。

18市町村の中でも低い方で、今後検討したい。

# 入湯税に吊橋効果が見えない

## さらに啓発していきたい

佐藤 勝憲



**税務課長** 個人町民税は、  
18年度が2億1633万円、  
19年度が2億8427万円

**商工観光課長** 今年3月に出た夢大吊橋の地域経済波及効果の調査によると、町内の宿泊者は約30%と報告されている。また、大吊橋で7月から8月に実施した観光アンケート調査では、町内宿泊者は約25%という状況である。

**佐藤** 大吊橋ができた来月（10月）で満2年を迎え、これまで入場者も約400万人になりました。お客さんの何%ぐらいが町内の宿泊施設に宿泊したか。また、町民税の伸び率はどの程度か。

で、約7000万円増えている。しかし、これは18年度は所得譲与税が6918万円あつたが、税制改正により19年度から所得譲与税がなくなり、その分（約7000万円）個人町民税が増えたということになる。

**佐藤** 入湯税は、15年度が3600万円、19年度は、わずかに3700万円で、わずかに百万円の伸びであり、吊橋効果が見えない。町が命運をかけて観光振興の一躍でつくった吊橋である。入湯税の伸びが出ていない。入湯税は預り金である。町の指導を強化してもらいたい。また、九重町観光協会を



町内の温泉

**商工観光課長** 町内宿泊者が25%が即入湯税のアップにつながっていないのが現状である。各地域の観光協会の総会等に出席した折に、「入湯税は別に徴収し、すべて町の方に納入していた」だけば、半額は補助金として交付するので、観光協会の足腰を強くする財源となります」と説明しながら、指導してきている。

町長 入湯税の還元はいろんな方法がある。例えば、消防車の進入路、道案内、観光板、P.R.の費用等に使ってきた。いろいろなことがあるので、すべて観光協会にまかせてしまつても、なかなかできないものがある。それで半分は観光協会にあげるが、あとは町で何に使うか決めて利用していかなければならない。入湯税は申告制なので、現実を申告して納めてもらわなければいけだと思つていて。さらに啓発をしていきたい。



入湯税等で造られた案内看板

国民体育大会に  
兩陛下をおよ

大石光則

第六十三回国民体育大会が両陛下を迎えて開催され、開会式に出席し感動しました。九重町もホッケーの開会式を二十八日に行い、両陛下に行幸啓を頂き、町長、議員等が、役場玄関でお出迎えしました。

が長く続けばと思うようになり、四十五分の会食が終わり一時十分に御発になり、沿道の見送りの人々に手を振つてお帰りになりました。町民に勇気と感動を与えた一日でした。私にこういう機会を与えてくれた町民、議会、町当局に感謝申し上げます。



5位入賞を果たした大分県成年女子チーム

大吊橋周辺対策特別委員会報告

頂くのは、後にも先にも一  
回きりでしょう。そのお迎  
えは緊張しました。手足が  
震える思いでした。一休み  
し、ホッケー場へ。二十分  
間見学後、応舎にもどり、

十一時五十分より御会食が始まりました。出席者は、町長、県知事、県会議長と私、一般の人は四人で、他

は警察と宮内庁関係者でした。私は皇后陛下の横の席で大変緊張しました。食事は和食で県内の有名ブランチド食ばかり。両陛下は私達の緊張をほぐすように、豊

富な話題と知識でなごやかに進み、初めは早く終わればと思っていましたが、時間が経つにつれ、今の状態

6月12日以降、特別委員会を4回開催しました。

大吊橋周辺施設の運営及び環境面等の対策についての審査報告をします。

《7月9日(水)》  
大吊橋施設の管理について、年間どのくらいの費用がかかっているか説明を受けました。また、

施設管理について、議会としては、100%町出費の会社か、第3セク方

き続き指定管理制度でいいとする執行部に対しても、指定管理の出し方や選定基準などを議論しました。

式で、施設の一括管理が望ましいとしました。

『8月26日（火）』

ウを持たないことから、引き続き指定管理制度でいいとする執行部に対しても、指定管理の出し方や選定基準などを議論しました。

≈9月12日(金)≈

『9月18日(木)』

の設定・収益の一部納付での納付率の設定・利用料金の明確化などの改正点が示され、議論しました。また、周辺整備事業の9月補正予算案が上程されました。当初予算の範囲内でやるべきとしました。

A black and white photograph of a women's field hockey team. The team consists of approximately twelve players, all wearing white jerseys with dark stripes on the sleeves and dark shorts. They are posed in two rows on a grassy field. In the front row, five players are kneeling, holding their field hockey sticks vertically. Behind them, seven more players are standing in a second row, also holding their sticks. The background shows a chain-link fence and some trees under a clear sky.

議会の動き

# わたしのひとこと

今、畜産が大ピンチ、昨年今頃は5年毎に開催される全国和牛共進会は大盛況であつたが、その裏で家



南山田木納水  
田吹 利明さん

## 畜産経営は放牧を



自慢の牛

畜の餌となる濃厚飼料が少しずつ上昇していたのである。今年の4月から、大分県内4家畜市場が2カ所に統合され、豊後玖珠市場と肥肥市場が毎月開催となつた。子牛の価格は急降下し、一頭あたり10万円強の値下がりである。

どうして? 飼料高騰、枝肉の価格低迷、消費者の牛肉の消費量低下が追い打ちをかける。枝肉が安いため、肥育農家は素牛を安く買う。ある肥育農家の話では50万の子牛を約20ヶ月飼育し、飼料代、人件費込みで95万以上で売らないと赤字になると言う。

その反動が素牛の繁殖農家にきている。

今、安い子牛は10万円台で、少数飼いの農家は畜産離れが加速している。耕作放棄地や荒地、クヌギ山等、草が伸び放題となつていて、所に牛を放牧すれば草刈りや下刈りをしなくて良い。正にコスト低減の一石二鳥である。山林等を守りながら牛を飼う。放牧を是非皆さんやりましょう。

## 理想の町へ

ジョン・ファンデルメルヴェさん  
東飯田書曲



私たちには昨年の四月に、

大分市より九重町に移つてきました。プロテスタント系キリスト教会の宣教師として書曲に住み、伝道をしています。キリスト教は、これまで多くの有能な指導者を政治界に送り込んでいます。実は聖書には「統治する」事と、「権威に賢明に従つていく」事がはつきりと書かれています。私たちも新しい町の指導者たち、現状や問題等に興味を持っています。

今回、町議会の傍聴は二度目となります。少しずつですが、九重町の姿が見え



2人で2回目の傍聴（6月と9月）

# こんな町にしてほしい

## 安心安全な町

ぼくが、気になるのは、今話題になっている、食の安全です。

中国から、輸入してきたのに毒が入っていたり、日本で作つたものでも、農薬が入つていてとても不安です。

この町で、食の安全を確保するためには、有機さいばいをするといふと生ごみをまぜて野菜をつ

くる方法です。有機さいばいをすると、野菜がとつてもおいしくなります。野菜が苦手な人も、「おいしい」とぜつたい言っています。

それと今は、環境おせんで動物たちが死に、空気がよこれ、水がきたくなっています。だから、好き好きをせず食べ、洗ざいをほとんど使わずに洗い、ごみのポイ捨てなどをしなければ、環境も守れます。

このような事を、九重町や世界の国々の人たちに、



見事に育った野菜

真似してもらいたいです。

編集後記

・今定例会で、一般会計補正予算に対する修正動議が提出されました。(内容は本号2ページに掲載)

修正案は議長裁決により否決となりましたが、今回修正動議が提出されたことは、執行部、議会の両方にとつて、よい勉強になったと思います。

## 議員リレー

### 随想 52

#### 農業補助事業

大いに利用していただきたい。しかし、一方で責任も発生する。自らの経営を向上させ、将来は利用する前より多く税を納めたり、後継者が育つ、雇用の発生等々具体的な改革が生まれた時、行政的には投資効果があつたと言える。

事業を利用する前には、ぜひ冷静に経営分析点検をされ、今後取り組もうとする農畜産物が①再生産の価格で安定的に販売出来る仕

組みはあるか。②規模拡大や施設化に対し、現状で十分な技術・ノウハウの蓄積は出来ているか。③自己負担金の備えは十分あるか(50%ぐらいは用意すべき)。

これらが相俟つ時に取り組むと、良い結果が期待出来る。

しかし、総合的に判断して、それらがうまく噛み合つてないと思えた時は、準備期間を取り、条件整備に時間がかけた方が良い。

世界レベルの変化がダイレクトに、我が農業に影響し、地球温暖化等による自然災害も年々大きくなっています。

一步先を見、考える力量と判断が益々試される。そんな時代に突入した。

行政もそれに対応する能

力が求められている。

・広報委員長 井上 里子  
・副委員長 小川 克巳  
・委員 竹尾 允文  
・委員 江藤 一幸  
・委員 藤原 康志  
・委員 日野 康志

教育委員会の独自活動の拡充と、さらに透明性の高い教育委員会を期待します。

(井上里子)

江藤 一幸

野矢小学校六年  
藤野 新さん

